

近代的身体の構築とジェンダー

——近代日本の女子体操言説における身体のセックス化——

山下 大厚

本稿は、歴史社会学的視座から、女性の身体の生物学的定義をめぐるポリティクスについて考察を行う。一般に「身体史」と呼ばれる歴史社会学的研究の多くは、「身体」を、社会的イデオロギーや文化的イマジネーションが、その上に書き込まれるものとして描くことにより、生物学的に規定されるだけではない、歴史的に変化する身体という概念を提示した。しかしながら、生物学的な身体と区別される、社会的・文化的に構築される歴史としての身体という概念を想定したことは、かえって生物学的所与としての身体を、思考の外部に置き去りにする結果をもたらしたのであった。このアポリアを、構築主義的なジェンダー論の視座から改めて捉え直すとき、とりわけ女性の近代的身体知覚の構築について、セックス化された身体が生物学的所与として自然化されるあり方を問う必要性が生じるのである。本稿の後半では、近代日本の女子体操教育について、その教育学的な言説プラクティクス内部における生物学的セックス属性の構成に関わる具体的事象を取り上げ、子どもの身体的ジェンダーが与件化される過程を検証する。

1 はじめに

この小論において私は、バーバラ・ドゥーデンによる身体の歴史的考察（Duden [1985, 1987=1994, 1991]）を端緒としながら、近代的身体の構築における、女性の生物学的定義をめぐるポリティクスについて考察していきたいと思う。

日常的に私たちは、「身体」というものを、生物学的所与、すなわち歴史を持たない単なる物質として捉えている。これに対して文化史・社会史研究は、諸々の身体表現や生体现象にまつわる知覚／感覚といったものが、文化的・社会的意味付けや一定のイマジネーションと強く結びつくことに着目することによって、「身体」

を社会的・歴史的構築物とみなし、その歴史的変化を主題に据えた。ここには、私たちが日常的につきあっている「身体」というものが、生物学的側面によってのみ規定されるのではなく、社会的・文化的に、一定のイデオロギーや価値体系と結びつきながら、歴史的に形成されたものであり、変化の可能性もまたそこに存在すると考える、変革のイマジネーションを内包させた理論的立場がある。

にもかかわらず、この理論的実践は、生物学的な身体とは位相の異なる、社会的・文化的な身体という概念を別に想定することによって、専らそれを、利害対立を含んだ社会的・文化的意味付けや、イデオロギーとの関連性の枠の中でのみ取り扱う傾向を見せ、解剖学的実体とし

ての身体を、変化とは無縁な普遍的なものとして、しばしば批判的考察の外部に排除することになったのである。

しかし、より社会史的な批判を押し進めていくことによって、身体の歴史学は、生物学的実体としての身体を歴史的構築物として改めて捉え直し、それに所与の実体としての見かけを付与する体内構造への解剖学的まなごしを、歴史化する必要に迫られるのである。皮膚の下の身体に歴史はあるのかという問いは、今なお論争が尽きないものであるが、こうした問いかけによって、これまで所与のものとされてきた解剖学的身体それ自体を、観察者のまなごしと言語言説的効果によって構築されるものとして、歴史化する契機が生まれるのである。

この生物学的身体すらも歴史的構築物とみなす理論的立場には、「生物学的宿命」とされる性差を、「セックス」と「ジェンダー」の二つのカテゴリーに分離し、セックス概念の本質主義的性質の解体に力を尽くしてきたジェンダー論との重なりを認めることができる。一般にジェンダーというカテゴリーは、生物学的セックスに付与された、文化的・社会的な意味付けだと考えられてきた (Scott [1988=1992])。社会的・文化的ジェンダーはセックスの差異に基づき導き出されるとするこの理論的立場は、固定化された性差観念に、変化の契機をもたらすべく提出されたものであったが、そのことがかえって生物学的性差を最終審級に据える逆説をはらむものになったのである。しかし、この矛盾に対して、構築主義の立場から、こうしたジェンダー／セックスの二元的概念に疑念を呈し、むしろジェンダー（文化的概念）こそが、セックスというカテゴリー（生物学的概念）に先行しているとする視座が提示されるに至る (Butler [1990=1999])。

この二つの議論は、ほぼ相同する論理を展開し、私たちに一つの認識論的転換をもたらすのである。しかし、それは同時に、これまで矛盾なくシームレスに結合していながら、はっきりとその領分を分かち、互いに侵すことのなかった二つのものが、止まることなく溶け出し、踏み締めるべき言語の地盤が、液状化することを意味しているのだ。

本稿の前半では、歴史社会学／社会史における「身体」の問題を整理し、後段で、この議論の具体的事例への適用として、身体教育／ジェンダー・ポリティクス／解剖学的まなごしが近代日本の教育学言説の内部において相互に準拠し合い、一定の自然化された外観を形成することによって、近代国家のバイオ・ポリティクスの一機構を成すあり方について検討する。

なお、ここで身体教育として取り上げるのは、主として女子体操（体育）教育とし、これに関わる教育学的な言説プラチックの効果を対象とするが、それは悪名高い社会史における悪食の一覧表に、新たな一項を加えようというだけのことではない。なぜなら、教育学言説の内部には、つねに自然と文化、及びジェンダー／セックスの問題をめぐって亀裂が走っていると考えられるからだ。というのも、教育実践の対象である子どもの身体は、生物の時間によって、無性的な存在から、セクシュアリティを有する（とされる）存在へと否応なく変化していくものだからである。しかし、教育学的理性は、資本からの要請と、子ども／ジェンダー／セクシュアリティにおけるイデオロギッシュな境界性の維持とを調停しつつ、子どもの身体から表出されるものを統御し、読み替え、一定に規律化・規格化された、そうあるべきものへと作り替えようとするのである。しかし、子どもの身体を

前にした教育学的理性にとって、そう易々とイデオロギー的な一貫性が保持され得るわけではないのである。子どもの身体の、自然であり文化であるかのような、相反するものを併せ持つあり方を前にして、矛盾が存在しないわけではないのである。それはまた、子どもの性差の取り扱いにおいても同様であると考えられる。発生論的に構築される子どものセックス／ジェンダーもまた、自然と文化の切り分けが最も困難なものとして存在し、依然としてポレミックな主題なのである。教育実践における性差の取り扱いのすべてを、ジェンダー・イデオロギーとして、文化主義的に容易く裁断してしまうことも不可能ではないが、果たしてどこまでが実際に乗り越え可能で、何が残存してしまうものなのか⁽¹⁾、ジェンダー本質主義とは立場を異にするものの、私たちは懐疑的にならざるを得ない。

恐らく、この議論に直接答えることは困難であり、それと同時に、問いの立て方をひとまず変えてみる必要があるのだろう。すなわち、子どもの教育において、性差に基づく差別化の、どこまでが「本源」的であり、どこからが文化的・社会的なものであるのかを問うのではなく、子どもたちの身体がいかなる手続きを経て、セックス化され、それがいかにして自然な見かけを得るのかを、まずは見てみる必要があるのだろう。そこにおいて、本論が問題にする身体史とジェンダーにおけるアポリアの一側面について、解きほぐす手がかりを得る可能性があると思ふのである。

以上が、本稿の議論が射程とする範囲であり、必ずしも実体的、制度的区分に基いて身体に関わる教育実践を検討の対象とするわけではない。とはいえ、体操体育を題材とする以上、スポーツとの関連性について、まったく等閑にす

るのも不親切であろう。ここで、それについて詳しく論じる余裕はないが⁽²⁾、本稿で扱う時代区分においても、体操体育とスポーツとの関連性は必ずしも完全に整合性のとれたものでなく、体操体育教育は、スポーツの持つある種のエリート主義や業績主義、エクスタシー性との調整に苦慮するものの、その一方で、それを横領し、自己の存立根拠の強化に利用していたことが認められる。ジェンダー階層性／後発性についても、スポーツにおけるそれは、体操体育が固守する範疇を超え、絶えず脅かされる状態にあったが、解剖学的根拠が持つある種の「普遍性」によって、予定調和的に維持されるものであった⁽³⁾。この問題は別に論じるべきものであるが、ここでは、生-権力と結び付いたまなごしの貫徹がもたらす、身体への関心と配慮の実践が、多形化する中で生じるものとして押さえるに留め、むしろ、曖昧な子どもの身体性から、少年と少女の二つの身体性が析出される過程に焦点を置く。少なくともここでは、学校化された身体教育とスポーツの間のフラクションを論じるよりも、明治国家のそもそもの企図である、身体を（主体的且つ服従的な）操作の客体とするという意味において、「体操」教育が有していた身体-政治的な射程の方が優先される。

2 身体を歴史化する

「身体」は近年の歴史学における主要なテーマの一つとして、たちまちその地位を確立したと言って差し支えないだろう（Fouquet [1984=1992]）。しかも、その成果を十分に消化し、吟味し得たかという問題とは別に、すでにその目新しさやインパクトは失われつつさえある。

歴史学の主題として「身体」が特権化され、

多くの身体史が書かれたが、それらが皆、共通の歴史認識を持ち、同一の方法論を持っていたわけではない。最も立場を異にするものとして、しばしば批判の対象として引き合いに出されるのは、エドワード・ショーターの著作 (Shorter [1982=1992]) である。ショーターが描く女性の身体史は、素朴な直線的進歩史観に基づいて書かれている。過去の人々の奇妙な内的な身体観は、無知に由来するものであり、その誤った身体観が、女性固有の身体的苦痛を助長したが、近代医学の発達による「正しい」身体観の確立と啓蒙によって、前近代的な身体的苦しみは取り除かれていったと結論づける。ショーターの歴史観を一笑に付すことは容易ではあるが、彼が依拠している身体の実体論的認識枠組みを切り崩すことはそう容易くはない(4)。

一般に私たちは、日常において感じている身体知覚を、普遍的なものとして疑わず、いつの時代にも、あの人体解剖模型が想起させる、器官の集合体である一個の生体システムとして、自己身体を認識している。しかし、身体史はこうした認識論的前提に疑問を付すことを出発点とし、前近代的な誤った身体知覚が、近代の科学的な認識の進展によって、身体の唯一「正しい」知へと導かれたとする直線的進歩史観を批判し、今ある私たちの身体知覚は、少しずつ歴史的に形成されていったものにすぎないとする理論的立場を打ち出すのである。

ドゥーデンによれば、身体史学には、区別すべき二つの方法論が存在する。しかも、この二つは分かちがたく結びついているが、区別されるべき性質のものだとされる (Duden [1987=1994])。すなわち身体史の方法における一方のものは、近代的身体の成立を問うものであり、もう一方は、この近代的身体の成立の過程で失われていった過去の身体感覚を再構成しようと

いうものである。誤解を恐れずに言えば、前者は、身体の表面への書き込みを問題にし、後者は、皮膚の下の体内感覚とその可視化を問題にする。

彼女の関心は、どちらかといえば後者にあるのだが、今ここで、過去の体内感覚の再構成についてその詳細には立ち入らず、まずは上の二つの方法論上の問題から示される課題について、考えなくてはならない。そのためには、これまでの身体史が行ってきたことを概観してみる必要があるだろう。

ドゥーデンは身体史の歴史化について、これまでに書かれた身体史を三つに分類し、以下のように整理している。

新しい社会が、身体を失権させるような威力を及ぼす歴史について。

医学的まなざしによって、また独占主義的な医学による唯一正統的な身体理解が固定化することによって、身体が定義され、作り直されることについて。

社会全体に作用を及ぼす主題の展開と、新しい身体像との間の、内的連関について。
(Duden [1987=1994:23])

ドゥーデンのこうした整理に従えば、まず17世紀に身体史の失権の歴史が始まる。それは民衆文化に属する身体史の呪術的な力が、教会の制度的権力と抵触することで、悪魔的なものと解釈され、価値下落を余儀無くされる歴史である。また一方で、処刑台の上でバラバラに解剖され、内部まで暴かれる身体が登場する。それは、国家権力が、身体の不可視性や象徴性を剥ぎ取り、その支配力の獲得を表象するものであった。

18世紀には、私的ブルジョア身体史の形成が見られる。民衆文化に属する曖昧な身体性が、不快な忌避の対象となり下がる一方で、国家経済

の重要な一要素である労働力として、国民の身体が発見される。これ以後、国民の身体は、個別的、且つ全体的に、その健康状態と寿命が調査の対象とされ、その健全な育成がボリスの使命となる。こうした流れにおいて、自己規律化の主体であるブルジョアジーが、身体の国家的統治政策をリードし、個人化された私的身体を具現化させていく。次いで19世紀から20世紀後半にかけて、「衛生」と「健康」の観念の隆盛が見られる。これらは身体を再定義する医学や国家権力の押し付けによるものではなく、個々人の幸福を目的とする「自然な」欲求であると解釈されるようになる。こうして「健康」概念は、一定の自明性を帯び、自然化されることによって、その政治性と歴史性が脱色され、現在の私たちの身体（性）を定義付け、統制する最大の価値となるに至る。

ドゥーデンによるこの簡潔な整理は、身体史の現在における到達点を明快に示している。しかし、ここで挙げられた身体史は、方法論的には先に触れた前者にあたり、生物学的身体をその台座として、近代的身体性の社会的・文化的構築に関わるものである。ここで賭金となるのは、身体に関わる表象やイマジネーションの政治的統制であり、いかにして身体が統御の対象とされてきたかなのである。

後者の方法論、すなわちドゥーデンが企図する、失われた過去の身体知覚（それも皮膚の下の体内感覚）の再構成を目指す歴史学にとって、これらは出発点にすぎないとされる。18世紀の体内感覚の再構成にとって、最大の障害は、自然概念化された身体という暗黙の前提が、歴史学者自身のまなざしと、つねに一体化してしまっていることにある。したがって、近代的身体の成立過程において、ドゥーデンが特に注意を払うのは、身体が、解剖学や生物学などによる

科学的手続きを経て、文化と切り離された自然に属するものとして再定義され、構築される歴史的転換点にある（Duden [1987=1994]）。

近代的身体の成立を問うことは、すでに私たちが手にしている分析枠組みを用いながら、今現在ある私たちの身体観から遡ることによって、一定の成果を得ることが出来る。しかし、失われた過去の身体知覚と体内感覚の再構成を目指す歴史学は、現在ある体内イメージと体内感覚を疑い、それに依拠しないことを要求するのである。こうしたドゥーデンの指摘によって、私たちは、身体を歴史化することの難しさを思い知らされるのである。

3 解剖学的まなざし

ドゥーデンの目指す身体の歴史学は、18世紀の過去における皮膚の下の体内感覚を再構成し、私たちが自然の事象として知覚する、身体における三つの主題、生殖＝再生産／セクシュアリティ／健康といった観念に物質的根拠を与えている解剖学的身体（像）に一撃を加え、身体の歴史学が切り崩そうとしていながらついに成し得なかった、生物学的所与（ジェンダー／セックスの観点からいえば、生物学的宿命）とされる領域を相対化する可能性をほのめかす。

私たちが確かな実体として疑わない解剖学的身体を、相対化すべき歴史的構築物として取り扱うということは、もろもろの器官で統合された一つの生体システムとして、ほとんど無意識に想起される体内構造が、近代解剖学のまなざしの所産であり、歴史的に物質化され、構造化されたものに他ならないとする立場である。したがって、ここでさらなる歴史化の対象となるものは、この解剖学的なまなざしであり、私たちの体内感覚における無意識の歴史ということ

になるのである。

「18世紀以来、解剖学的に、また生理学的に構造化された身体イメージは、学問的には自然現象の外観を与えられた。しかし、それと同時に、この身体イメージが社会の創造物であることが見えなくなっていった。自然が、一見『発見』されたかのように、学問上生産されたプロセスの中で、特に注目に値することは、近代的女性の身体の神話が形成された」(Duden [1987=1994:39]) ことであるとドゥーデンは指摘する。

「自然」とは、文化や人為に対立する全く別のものを表象し、「医学が概念化するものは不変であるということ、間接的に表わすために、その自然を利用」しつつ、「人間の生理学的、精神的、社会的局面に関して、自然になぞらえた発言が行われる」(Duden [1987=1994:40])。言い換えれば、自然概念は、身体の所与の物質性を記述しているのではなく、身体の生物学的実体性に関わる了解可能性を産出し、規定しているにすぎないのである。にもかかわらず、ジュディス・バトラーが「実体の形而上学」(Butler [1990=1999:34]) と呼んだものが、ここにおいて準備されるのだ。

ドゥーデンの云う女性の体内感覚の歴史的再構築とは、自己の皮膚の下に存在するものを、一つの生体システムとして知覚させる解剖学的まなざしと、身体を「健康・生命・セクシュアリティ・生殖＝再生産」(Duden [1985:127]) の場として認識させる、近代的知覚形式の恣意性を問いなおす射程を持つ⁽⁵⁾。

つまり、女性の身体に向けられた解剖学的まなざしが問題になるのは、女を生物学的に解釈し、一定の知覚形式を付与することそれ自体が、体構造の社会的定義と子宮の領有(支配)を賭けた闘争に他ならないという理由だけではない。解剖学的まなざしによって、女の身体の生

物学的固有性というものが、自然界の法則に則ったものとして定義され、本質化されることによって、この闘争が隠蔽されることにある。

バトラー的にこれを捉え返せば、文化的・社会的ジェンダーを根拠付け、そこで生じる抗争を一定程度調停するかのように見える生物学的セックスは、決して所与のものではなく、すでにジェンダー化された解剖学的まなざしによって、二元的な生物学的セックスを定義するものが発見されるのである。すなわち、まなざしの側の中に、すでに／つねにその原因となるものが組み込まれているということになるだろう(Butler [1990=1999])。かくて身体史は、解剖学的まなざしの歴史化を通じて、自然のポリテクスを問題にするところまで、その射程を伸ばす。

4 近代日本における子どもの身体の囲い込み

はじめに述べたように、ここまでの議論をふまえた上で、近代日本の教育学言説内部における身体の問題について考えていきたい。

この国における近代化とは、欧米列強のアジア侵攻の圧力に抗し得る体制づくりを急務として、長く続いた幕藩制に基づく社会体制を廃し、近代国民国家をモデルとした社会の構築を目指したものであった。教育改革においても、この強い焦燥感が反映されないわけがなく、幕藩体制におけるそれとははっきりと断絶した、欧米化をあまりにも急ぐものであった。ここで取り上げる「体操」教育も、決して単なる偶然によるものではなく、この国の教育制度の黎明期が持っていた危機意識を、明確に反映したものであったといえよう。すなわち、こうした危機意識は、内面化された西欧的なまなざしをもって自己を精査する、一つの内性植民地化を促すも

のであったのである。

新しい身体統御の技術である洋式体操の導入は、近代戦を想定する兵制改革の要求に始まるものであるが、単にそれだけに留まるものではない。

政府が国民の身体統御を国家的課題の一つに数えるのは、士族の武装解除と武力の国家的独占にも基づく国民軍隊の創設に際し、徴兵制の実態とも相まって、「百姓徴兵」に不安を抱いたことが要因の一つとされる(大濱 [1978])。維新以後、欧州列強の脅威を感じた政府は、鎖国政策と幕府支配の下で弱体化した軍事力を立て直すため、これまでの職業戦闘集団の武士層に代わる、国民皆兵に基づく国民軍隊の創設を企図する。しかし、徴兵された国民兵は、貧しい農家の二男、三男であり、規律と士気を欠き、集団行動の全くできない状態であったといわれる(野村 [1983])。農民たちの身体は、均質で統制のとれた兵隊の身体ではなかったものであり、したがってまず洋式体操によって、彼らに染み付いた農民の物腰を馴致し、従順な身体に矯め直さなければならないものとして見い出されたのであった。もちろん、近世において、洋式化された戦闘法が要求する身体規律が皆無であったわけではない。しかし、この国全体を対象として、中央集権的、且つ統一的に断行されるという点において、その質と規模の両方で、全く異なるものとして理解する必要があるだろう。

これと並行して、学校の集団性に着目した文部大臣 森有礼 (1847 - 1889) は、近代的国家の構成員たるに相応しい国民の形成を企図し、1885 (明治18) 年、学校教育の場に軍隊式的集団的規律訓練の導入を決め、まず師範学校から兵式体操と洋装制服の実施を始め、翌年には中学校でも兵式体操が必須とされるのである(佐藤 [2000])。このことは、訓育と調教のエコノミ

ーにおいて、すでに癖のついた大人の硬い身体ではなく、子どもの柔らかな身体に、国家の熱いまなごしが注がれるようになったことを意味している。学校制度において子どもを一元的に管理し、その身体が未成のものであるうちに、兵式体操が形成するハビトゥスを予め実現しておくことは、未来の国民の身体を先取的に掌握することに他ならないのであった。

さらに日清戦争において、初めての大規模対外戦争を経験した日本は、このときの軍の損害のほとんどが戦病者であったことから、国民の身体の貧弱性と保健衛生的知識の不足を問題視するようになる。こうした情勢の下、1896 (明治29) 年には文部省に学校衛生顧問と学校衛生主事が置かれ、1900 (明治33) 年には小学校においても兵式体操が必修になり、「体操場」の設置が義務付けられることになるのである。以後、日露戦争、第一次世界大戦を経て、総力戦を意識せざるを得なくなった政府は、予備兵力充実のため、中学校以上に現役将校を配属し、兵式体操を整理した学校教練を正課として導入するに至るのであった(井上 [1959])。

かくて、近代化プロジェクトのスタートとほぼ同じくして、富国強兵のスローガンの下、軍事力・産業労働力を担う次代の人口として、子どもの柔らかな身体が捕捉され、労働によって癖がつき一定の身ごなしが沈澱する前に、教練という規律訓育によって囲い込まれるべきものとして見い出されることになる⁽⁶⁾。

ミシェル・フーコーは、生命に向けられる^{バイオ}権力は二つの極を有するとし、その一方の極を人口という全体を標的とするバイオ=ポリティクスと呼び、もう一方の極を個人の身体に関与し規制化するアナトモ=ポリティクスと呼んだ(Foucault [1976=1986])。この二つは、一見それぞれ独立するかのよう^{パワ}に存在するが、身体を具体

的な中間項として、繋ぎ合わされ連動するものなのである。

ここでは、脅迫的に西欧化された国家のまなざしが、民族人種的劣等意識の内面化によって、大人の身体を貧弱な矯正の対象として見出す一方、子どもの柔らかな身体が、より可塑性の高いものとして発見され、対象化されることを指摘した。しかも、子ども集団から腑分けされ、次世代の国力として、兵式体操の訓育の対象として析出されたのは、少年の身体であった。^{アノトモ=ポリティクス}政治-解剖学が、少年の柔らかな身体に、そのまなざしを向けたとき、兵式体操という責め具によって、未成の肉体は「不動の姿勢」へと鋳込まれ、従順な身体を準備することを期待されるのであった⁽⁷⁾。

5 少女の身体へのまなざし

一方、女子は、どのようなものとして捉えられるのか。言うまでもなく女子は、男子のそれに対して、階層化され、後発的なものとして位置付けがなされる。このことは、良くも悪くも女性に付与される保守性に起因するものであり、それは内性植民地化に対して一定の抵抗の意味を持つと同時に、先んじて文明化する男に対して、遅れることの原因にもされるのである。いずれにせよ、女性の後発性と捉えられるこの事態は、啓蒙的、且つ開発的介入の口実となると同時に、低開発状態に留め置かれることに自然な見かけを与えもするのである (Welhof [1983=1986])。

従来女子教育は、家族関係の中で、生活に必要な技能とたしなみを教えられるに留まっており、明治30年代に入るまではかばかしい展開を見せない。しかし、日清・日露戦争を機に、総力戦体制を意識し始める国家は、女性を国策の

外部に放置しておくことは、かえって有事の際の阻害要因となると捉えられ始める。これにより女子の教育もまた、国家的関心の一つとして公教育のネットワークに組み込まれ始めるのである (深谷 [1990])。

これ以降、資本制国家の「良半」たる家事労働者の創出を目指し、中間層の娘に対して、良妻賢母主義の中等教育制度の整備が急速にすすめられ、いわゆる「女学生」と呼ばれる少女たちを登場させることになる。さらに、国外との対外戦争の経験は、強健な軍事力・労働力を養成するには、男子に体操を施すだけでは不十分であり、未来の男子の母となる女子の身体健康増進を図らなければならないとする考えが具体的な力を持ち始めるのである (上沼 [1959])。

すでに述べたように、日清戦争は、日本人の体位向上と公衆衛生の普及を、国家的課題として意識させる契機となり、学校教育の場における体操の必修化と体操場の義務化を促したが、これによって女子も例外なく、国家による身体の規律管理の網の目に組み込まれることになる。そしてそれは、強兵を育てるためには健康な母体が必須であり、女兒・女生徒も体操に励み、将来の母体として身体を鍛錬することが必要だとする思想によるものであった。男子を対象とした、体操教育による国民の体格改良にあきたらず、これと並行して、子を産む女の体格の改良を通じて、次代の国民の体格改良も行おうとするこの考えの登場によって、未来の母胎となる少女の身体管理が国家的課題の一つに挙げられるのであった。この富国強兵主義への組み込みを機にして、女子の体操教育の重要性が説かれ、その取り組みがいよいよ本格的に行われるようになるのである (佐々木編 [1971])。

こうした優生学的関心の高まりは、子どもを産むという営みが、国民の再生産として捉えら

れるようになったことを意味しており、国家が女性の身体を再生産資源として管理し始める出来事の一つとして数えられるだろう。つまり、母性を保護しようというあり方は、女性の身体を国家の再生産資源として捉えることと同義であり、そのクオリティ=コントロールのために国家の管理下に置くものでもあったのである。健康な国民こそが、すなわち国力であり、それには生まれてくる未来の労働力・軍事力としての子供の体格・体力を決定するのは母であり、未来の母となる女子の体格・体力が肝要であるという思考であった(山下[2000b])。

これらを遠因としながら、明治30年代以降、女性の体質・体格の改善を図る目的で女子体育の制度的整備がなされ、大正期に入ると女子体育は俄に活況を呈してくるのである。しかし、そこに至るには、多くの女子体育史研究が示すように女子体育の振興には幾つかの障害があり、それは旧来の婦人道徳や、窮屈な着物という服装に代表される。和装の帯び紐が、胸廓を強く締め付け、それが日本人女性の姿勢体格を害しているとされ、着物を改良することが、女性の体格・体質の改良につながるのだと叫ばれ始めるのである。こうして服装改革は急務であり、機能的な洋装へ転換することは、女子の活動性を高め、着物によって損なわれた身体の健康を取り戻すものと考えられるようになっていった(上沼[1959])。

ときに、果たして私たちは、この体育史研究による女性の身体的抑圧説をそのまま鵜呑みしても良いのだろうか。1900年前後の日本の女性たちは、突如として健康を損なう危険な状態に置かれた弱く虚弱な存在になったというのだろうか(8)。ここでなされた歴史的解釈は、ショーターと同じ立場に立つものに他ならない。前近代に属する、在来的生活慣習と和装の暮らし

は、健全な身体を損なう危険で抑圧的なものであったが、洋装化によって立居振舞いに変化し、体操の励行などの保健衛生的な配慮が行き届くことで、女性は身体の健全性を回復し、「健康」を獲得するに至ったと考える単線的進歩史観にすぎないのである。そうではなく、むしろここでは、身体へのまなごしの変化の方を認めるべきであり、生-政治と結びつき、その健全性を破壊する、危険に絶えず曝された存在として、女性の身体を病理化する、近代の新たなまなごしが登場したと考えるべきであろう。

ときに、この議論において、その身体が社会的な主題となり、公的な関心の領域に浮上する女性たちとは、中等教育かそれ以上の教育を受ける女学生たちであり、中間層以上の女性であったことは、すでに何度か指摘しておいた。したがって、和装や在来的坐作進退が、本来の健康を損なわせているとする、女性の身体の病理化を、躊躇なく女性一般に生じた出来事とすることができないのは言うまでもない。しかし、井上[1996]の論考によって示唆されるように、実体論的な階級/階層性を先見的に想定し、身体感覚における階級/階層的フラクションを、それに対応させながら議論していくやり方には、いくぶん問題が含まれている感じが拭いきれないのである。たとえば、体操体育言説における女の身体の病理化との関連において言えば、女子体操教育家 藤村トヨ(1876-1955)に代表されるように、その衛生学的まなごしは、中間層の女性や女学生の身体を病理化する一方で、「田舎」で労働に従事する女性たちを「肉体美人」とし、体格姿勢ともに優良で、健康なものとして対置させるあり方を持っていた(藤村[1930])。これをそのまま、認識論的な疑念なしに受け取るならば、体操体育イデオロギーの流布とその実践が及ぼした影響や価値の分配、

それに起因する身体感覚の変容の度合いは、階級／階層、都市と農山村によって大きく異なるものであり、こうした格差を無視して、心的態度の変化を単一的な現象として記述することはできないということになる。確かにそれは、一定程度その通りだといえよう。しかし、この主張は、アプリオリに実体化された階級／階層性及び地域性を、その出発点にしてはいないだろうか。むしろ、ここでは逆に、西欧化／植民地化された、文明的、且つ民族的劣等感を投影するまなごしの内面化によって、男の身体が貧弱視され、女の身体を退嬰視、且つ虚弱視する、差別化の原理が起動することによって、身体が階級／階層性、地域性の実在性を暗示するものとして作動し始め、身体を指標にした階級／階層的フラクションが生じ、あたかもそれらが実体であるかのように感じられるようになるのではないか。しかし、本稿では、これ以上この議論に深入りすることはできない。ここでは身体がテキストとして、文明や文化、学歴、階級／階層性、地域性、病理的徴候、セクシュアリティ、生産労働力などがそこから読み取られることを可能にする、まなごしの生成と構築の問題を優先させる。

身体教育は、身体の読み方を再構築し、身体を資本が蓄積される場として準備するのであるが、それはその社会固有の主題と強く結びつき、その社会に特有な支配的なあり方を示す。支配的な身体の読み方が持つ専横性を相対化すべく、階級／階層ごとに異なる受容や分配のあり方を示すことによって、その支配が貫徹され得ないことを主張する方法は、逆に実体化された階級／階層を前提とすることになる。この実体論を退けるためには、ディスタンクションを作動させる支配的な身体の読み方それ自体こそが、階級／階層的フラクションを関係論的に構

築し、未開と文明、女と男、子どもと大人、少年と少女、障害者と健常者といった階層化された虚構の身体的諸属性を物象化させると考えることが必要なのである。

さて、一般的な体育史による記述から、知ることが可能な範囲で指摘すれば、ことの始まりにおいて大きな影響を及ぼしたのは、まず東大医学部のお雇い外国人であったドイツ人医師ベルツ (1849 - 1913) が、日本の伝統的和装が、女性の身体の発達を阻害していると唱えたことにある。

着物の問題点が指摘されることによって、まず、女学生の服装には袴が用いられるようになるが、それまでほとんどの女学生の服装は、和服であり、袖も長かった。そのため体操時は、タスキがけで行い、裾の乱れを考え前垂れを使用したところもあったという。もちろん、機能性においても、洋式化された学校空間においても、もはや和装は大変不都合な代物となっていたが、ジェンダー境界の維持の観点から、これを廃止するにはなかなか至らなかったものの、まず女袴、短袖、細幅帯などの改善がなされることになる (佐藤 [2000])。

この段階で専ら問題になったのは、着物の裾の乱れや、肌の露出などの女子のセクシュアリティの封印の問題や、「女らしい」優美な起居振るまいが破壊される恐れなどに過ぎなかった。また、それ以上に深刻視され始めたのは、着物帯締めによって損なわれた体格であり、中でも、肺臓、心臓を納める胸郭の圧迫が問題視されたのである。

こうした事態を打開すべく、1904 (明治37) 年に体操遊戯取調委員会が設けられ、女生徒の運動服についても調査と研究がなされ始める。この体操遊戯取調委員会が、日露戦争終結後に

文部省に提出した「普通教育に於ける体操遊戯取調報告」の中で、井口阿くり(1870-1931)が紹介したものが、スカートを用いるセーラー服型の学校平常着と、ブルマーを着用する運動服であった。

このブルマーとは、もともと19世紀半ばにおこった合理服運動にたずさわったアメリカのアメリカ・ジェンクス・ブルマー(1818-1894)に由来するとされる(Evans [1989=1997:173])。しかし、日本に導入されたブルマーは、女性解放を謳う側が望んだものではなく、国家的要請によって上から解放される形で広められたものであった。

ブルマーはその他の形式の体操着などと共に女子体育教育家たちによって広められ、少女たちの二本の足の機能性を実質的には解放し、私領域にあった身体を公領域において可視化したのであった。しかし、なぜこうしたブルマーはいわゆる提灯スタイルであったのだろうか。確かに身体を締め付けないという目的もあったが、それ以上に、ゆったりとしたふくらみによって、遠くから見たとき二本の脚の分離がわからないようにしているのである。つまり、セックス・アピールとなる二本の脚の存在を必死で隠蔽しようとするものであったのだ。だがそれは表向きの機能であって、実のところ二本の脚の存在を隠すことによって、それどころか逆に少女のセクシュアリティを顕在化させ、雄弁にディスプレイするものであった。

かくて、女子体操教育の展開は、少女を活発に運動させ、その後発性を克服するべく旧習と闘い、様々な障害を解決してきたかのように見える。だが、其の実他方においては、女性の身体を、繊細さと虚弱性の誇張された存在として再定義し、男の身体と明確に階層化するものであったのである。すなわち、その身体を、立派

な体格の子どもを産むという国家的目的性に奉仕させるべく、本質的に虚弱で病弱な存在とする生理学的根拠によって労働から排除しながら、近代的な身体性の実現を目的とした、女性専用を用意された女らしい優美な体操遊戯に熱中するよう仕向け、低開発状態に留めるものであったのである(山下[2000b])。

6 病理化される身体

すでにふれたように、1920年代は、女子の中等教育の一般化、民主主義思潮の影響などを受けて、女子体育・女子スポーツが発展を遂げた時期といわれる(佐々木編[1971])。この頃には、制服の洋装化も本格化し、運動に際しても、袴やくくり袴から、ブルマースやワンピース型への移行がようやく進み、活発な動きに耐えられるものが定着し、一般においても女子スポーツが盛んになる時期である。奇しくも1920(大正9)年に、文部省の編纂で『女子体育状況調査』という報告書が出版される。この調査は全国を対象とし、当時としては類を見ない大規模なものであった。

興味深いのは、この報告書が月経調査についてかなりの頁数を割いている点である。これは、文部省が各地方長官宛に照会する形で行われ、各女子師範学校、高等女学校(実科高女含む)、女子実業学校からなされた報告を、「月経に関する心得方指導、月経時に於ける生徒の取扱(授業免除等)」など各項について地方ごとに集計したものとなっている。統一した調査票がなかったのか、初潮の年令とそれぞれの開始時期における人数、月経の期間などのみ記した極めて簡素な報告もあるが、全般的には、月経の心身への影響について、細目に渡って実態調査したのもも多くある。その一端を示すと、例えば、

「数日前より腹痛を覚ゆ」、「数日前よりぼんやりする」、「前夜発熱して眠られず」、「前日頃より所々を清潔にする癖あり」、「前に眠気を催す」、「月経前甚だしくこしけあり」、「頭痛を覚ゆ」、「のぼせる」、「胸痛」、「腹痛」、「全身だるくなる」、「腰部だるくなる」、「脚部だるくなる」、「物事なすにうたてくなる」、「気分悪し」、「眠気催す」、「頭ぼんやりして暗記力及思考力鈍る」、「神経過敏となりて興奮し易し」、「腹立つ」、「陰鬱となる」、「根気なくなる」、「悲しくなる」、「清潔を好み精神爽快となる」など、月経時とその前後の状態について心身面の変化を尋ね、人数を集計するというものであった（文部省[1920:41-42]）。こうしたお決まりの質問項目とその統計結果が積み重ねられることによって、構築されたものは、平均化された、月経に心身に支配される少女の身体イメージなのであった。調査によって発見されるべきものがすでに先取りされた調査である以上、これらの質問群によって、月経による影響といったものは、否応なく一定程度計測されてしまうのであり、少女たちの個別現実の身体は捨象され、抽象化された病理化された身体（像）が、代表するものとして実体化されるのである。

この報告書は、少女たちの月経が、彼女たちをいかに不安定にさせ、注意と配慮を必要とする病的な状態に置くものかについて繰り返し論じるのであるが、次代の国民の母となることを期待された女子の体育振興が、徐々に波に乗り始めたこの頃、教育行政の関心は、女子の在来的な身体所作のあり方を上から押し開くことから、少女たちの身体を衛生化の文脈に置くことへと移行し始めたようである⁽⁹⁾。これについては、より詳しい検討が必要ではあるが、恐らく女子体操・体育教育がなした歴史的寄与において、私たちの現代的な感覚にまで残存して

いるものは、月経によって病理化される少女の身体イメージであろう⁽¹⁰⁾。ここにおいて、少女たちを、男子に対して後発的で、低開発状態におくための仕掛けの中心は、ブルマや遊戯・ダンスなどによる差別化ではなく、皮膚の下の体内構造に由来するものへと、重心が移動しはじめるのである。しかし、この体内構造に由来するとされるものは、それを発見し、なんらかの事柄に利用することを考えた主体の側に、すでに予め存在していたことを忘れてはならない。

ときに、体育書の変遷を追う中でも、これらとほぼ同時期に、1924（大正13）年の雑賀三省（1887 - 1967）の『女子体育学』が著される。雑賀のこの書物は、「女子の特性を重視し、解剖的、生理的、心理的見地から女子の特性を考察し（中略）女子体育と、姿勢、歩行、呼吸、疲労、服装との関わりについて詳述」し、女子の身体特性を解剖学的・生理学的見地から基礎づけた画期的な女子体育の理論書とされる（片岡・興水・掛水[1995:91]）。しかし、一方でこの書は、教育学的言説における、少女の身体の病理化における画期でもあるのだ。

雑賀は、女子体育振興の目的を次のように示している。「生殖上より見る時、女子体育は一層振興の必要を認めるのである。女子には出産の天職がある。しかも強健なる子女を生むべき任務がある。一家はこれによって後継者を作り、一国はこれによって次代の国民を得るのである。而して強健なる母体より出生せる子は強健であり、薄弱ある母体より出生せる子は薄弱である。これは誠に事実の証明するところである。この事だけでも女子体育振興の要は十分あると云へやう」とし、「体格の改良も又我国女子体育上の一大問題ではあるが、先決問題は体質体力の向上を図ること」だとするのである（雑賀

[1924:56-58]。

ここにおいて、可視的な身体性である体格から、不可視の身体性である体質体力の問題へと焦点が移動することが認められるのである。まなざしは、不可視なものを可視化しようとする欲動を持ち、視線の向けられる先は皮膚の下の身体へと潜行していくのである。

雑賀は、女性の死亡率を男性と比較し、男性を上回るのが「処女期から壮年期」であることから、その原因を「月経、妊娠、出産、授乳等生理的の大なる変動」にあるとし、このために女子の死に対する抵抗力が著しく減少すると説明する。したがって、「女子の大役なる出産は、生理現象であって、病気ではないのである」から、この任に耐えられる体力と健康な身体を養うことが重要だとして体育の必要性を訴えるのである（雑賀 [1924:58 - 59]）。

雑賀によれば、体育は月経を順調にし、骨盤を発達させ、出産を容易にし、さらに美を与えるものだとされ、その一方で、女子の骨格、筋肉、皮膚、内臓、血液、脈拍、呼吸、抵抗力、持続力、月経、体質、さらには心理的特性にまで言及し、いかに女性の身体が解剖学・生物学的に男性と異なる特性を持ち、その生命と健康を脅かす原因が、まさにその生殖機能と女性の身体の固有性に存在していることを説くのである。解剖学的まなざしの導入は、女性の身体が元来繊細であり、虚弱であるという観念に、より客観的な趣を与えるものであった⁽¹¹⁾。

雑賀に見られるような、医学的知識を援用する体育理論において、それまでの女子体操体育の言説が、女の身体の固有性を、女らしい（とされる）優美な動作や丸みを帯びたイメージを反復するダンス・遊戯種目との親和性に訴えるしかなかったものを⁽¹²⁾、解剖学や生物学によって基礎付けられる、生物学的本質としての女

の身体構造に、その絶対的根拠を見出す転換が生じるのであった。雑賀にどれほどの自覚があったかは不明だが、自著の名に「学」を用いたにはそれなりの根拠と自信があったに違いない。

たとえば、1913（大正2）年に文部省が定めた「学校体操教授要目」における、女子に対する注意は以下のようなものにすぎなかった。このことから、この質的变化は小さなものとはいえない。

行進に於ける速歩の長さは年少の生徒並に女子に在りては適宜之を縮小すべく其速度は年少の生徒にありては少々速きを常とすべし又速歩は時々種々の長さ及速度に変化して練習するを要す女子に在りては速歩に於ける膝の屈げ方を少くし股を挙ぐることを少々低かるべし

足踏は女子に在りては膝を屈するの度を殊に少なくすべし

駈歩は年少の生徒及女子に在りては其長さを減すべし（井上 [1959:233]）

こうした恣意性の範囲で考案されていたに過ぎない、女子向けの体操遊戯が表象するジェンダーは、これまで生物学的セックスと明確な関連づけも連続性も、何ら有することが出来なかった。にも関わらず、不可視の皮膚の下にその根拠を発見する、解剖学的まなざしによって構築された生物学的セックスの発見によって、突如として自然の法則に則った本質的な見かけを得ることになったのである。つまり、女子体育の女らしさの根拠となるものは、ジェンダーに先行して存在していたのではなく、ジェンダーを反復する形で、根拠となる生物学的セックス（というカテゴリー）を後追的に得たにすぎな

いのであった。

フーコーがアナトモ=ポリティクスと呼んだ、個人の身体に關与し規制化する解剖学的なコントロールが、少女の身体に振り向けられたとき、そのまなざしは、男子のそれよりも深化し、皮膚の下の体構造の解釈に及ぶのである。つまり、人々の個々の身体を、人口という全体的な管理の対象とする国家のバイオ=ポリティクスは、その成長を先取りして、男子の身体を次代の軍事力・産業労働力として見いだす一方で、少女を、次代の母胎となる身体を持つものとして括り出したのであった。生^{バイオ=ポリティクス}-政治学にとって、人口の再生産資源として、少女の体格を改良し、その身体を強壯にすることは緊要な課題であった。したがって、解剖学的まなざしは、在来的な坐作進退と和装を原因として、少女の身体が危機にあり、将来出産する子どもの体格に影響を及ぼす程、胸郭などの発育が損なわれた状態にあるとしたのである。かくて、女性本来の身体美を回復する体操と服装改良によって、体格を向上し、強壯になる必要があるとして、その身体に最初の病理化が施されたのであった。とはいえ、これは、体操によって喚起されるイメージーションから、脱ジェンダー化の要素を丹念に取り除き、絶えず優美さや容儀につなぎ止める努力が必要とされ、男子との差別化において、女子を後発的低開発状態に留めておく手段としては、不完全なものでしかなかったのである。

しかし、生物学的個体を分析の対象とする^{アナトモ=ポリティクス}政治-解剖学は、決して静的なものではない。より適合的に対象に迫るべく、履歴をふまえ自己更新しようとする自律的な仕掛けを内部に持つのである。

やがて、次の段階として、皮膚の下へと沈潜した解剖学的まなざしは、生殖機能を司る器官

それ自体の存在を、少女の心身の病弱/虚弱性の全面的な原因として見い出すことに成功する。こうして、少女の柔らかな身体は、近い将来結婚し子どもを産むときに備え、それまでは大切に封印され、そっとしておくべきものであり、過激な身体運動には本質的に不向きだとする通念に自然な外観が与えられたのである(13)。しかし、この通念は、体内構造それ自体から演繹されるものではなく、体内構造を解釈し、意味付けを施そうとする側に、すでに証明しようとするものが存在していたのである。

7 ジェンダーと身体史の課題

女性における近代的身体の構築は、運動的機能性の追求による身体技法の近代化が行われる一方、本質的に繊細でか弱く、保護を必要とする病理的な存在として、発見、定義される歴史である。それも、母性保護という見かけの下で、解剖学によってその根源的原因を子宮に確定された病理化/虚弱化であったのである(14)。

かくて、少女たちは、女性にとって宿命的なこの病弱性を克服し、健康な次代の国民の母となるべく、学校空間に囲い込まれ、労働から引き離され、身体を強健にするべく、非生産的、且つ有閑的な「女らしい」体操や遊戯にせさせと勤しむことになったのである(山下[2000b])。

教育学者たちは、少女たちのか弱い身体を気遣って、少女向けのカリキュラムを作成するのに熱中し、一生懸命彼女たちを甘やかしたのであった。こうした教育プラチックを支えたのは、女性の身体が、その生殖器によって規定され、繊細で虚弱であり、激しい精神的・肉体的活動に不適切だとする科学的説明であったのである。皮肉にも教育学者たちは、少女たちを活発にするための方策をさまざまに講じながら、そ

の根拠として女性の身体の虚弱性に関する解剖学的説明を持ち出しては、少女たちの身体を本質的に虚弱でつねに病魔に脅かされたものとして言語言説的に構築することに寄与したのであった。

フーコーは、こうしたあり方を女の身体のヒステリー化と呼んだが、ここでは、女の性器化／セックス化とする方が適切であるだろう (Foucault [1976=1986]) (荻野 [1990])。しかし、ドゥーデンが、バーバラ・エーレンライクとデアドリー・イングリッシュを批判したように、ここで示した女子体操教育の分析は、まだ不十分なものに留まらざるを得ない (Duden [1987=1994])。ある意味では、すでに恣意的であると自明視されている事柄について、それが客観的、且つ自然な見かけを得ていく歴史的過程を後付けたにすぎず、私たちが本当に自明だと感じ、疑わないものの恣意性については、依然として無意識の中にあり、しかし、何かがあることには気付いているという、奇妙な二重化された感覚の中にある。

エーレンライクとイングリッシュの仕事 (Ehrenreich and English [1973b=1996]) は、19世紀末以降、近代医学と男性の医療専門家集団によって、女性の身体は、生殖に関わる機能と器官に全面的に支配され、それを原因として絶えずかき乱される、生来病理的な存在として解剖学的に定義されたことを批判した。ドゥーデンはそれを、「医者や医学や女性問題専門家の持つ生物学主義に対する訴えで満ちているが、調べた思想を批判する際に自分のカテゴリーの奥底でまさにこの生物学主義が、見え隠れ」 (Duden [1987=1994:42]) していると批判している。エーレンライクとイングリッシュの行った議論は、「せいぜい『男性の利害』への批判」にすぎず、「解剖学的・生物学的構造と、社会のイデオロ

ギーの間の関連」 (Duden [1987=1994:42]) に言及するに留まるという。そのため、自然科学の産物である、「文化」から切り離された「自然」概念としての「女性」と「男性」というカテゴリーの成立を不問に付し、ある意味において、女性というカテゴリーの単一性や、女の身体という生物学的実体性の前提の上に無批判に依拠しているというのである (Jordanova [1982])。(しかし、その先には言語の踏み締めるべき地盤が存在しているのか。)

女の存在の最終審級を、生殖機能＝再生産機能に還元してしまう身体のセックス化は、生物学的構造を根拠にしていることは言うまでもないが、その生物学的構造が思考の外に置かれ、紛争の絶えない社会的・文化的定義に一定の明快さを提供するのは、それが文化の領域から分離した、先見的に「自然」に属するものであるとされるからである。この本質論を撃つためには、「自然」としての女の身体の成立、解剖学的まなざしの歴史化が不可欠とされるのである。

それでもやはり、肉の重みを持つ“からだ”、「生殖＝再生産」と否応無く結びつく生理現象がほのめかす身体の実在性は、否定しきれないとする批判は残存し続ける。それに対して、言語に先立つ本源的な自然事象など存在しないという反論もまた繰り返されるだろう⁽¹⁵⁾。同時にそれは、ジェンダーに先行する本質的自然として、セックスを持つ身体というもの存在しないという主張と、それに対する実体論的な応酬と相動的でもある。だが、この堂々回りが意味するものは、実体の形而上学の堅牢さなどではない。そうではなく、むしろ私たちが崩し得たと考えているものは、ジェンダー／セックスの二元的体制の総体に対して、恐らく部分的なものに過ぎないのであり、一旦崩し得たとして

も、ジェンダー／セックス体制を支える新しい解釈形式が、すぐさま打ち立てられ、それが補完されることを表しているといえよう(16)。それでもなお、私たちがそれに抗していくには、ジェンダー／セックスの二元制的概念と、それを内支えする解釈／知覚形式が更新され、新たな再編制と自然化がなされるたびに、その絶えまなく再構築される様を何度でも記述することによってのみ可能になるのではないだろうか(17)。

なお引用文中の旧漢字については適宜新字体に改め、片仮名についても読み易いよう、適宜平仮名に改めたが、仮名遣い、当て字、誤字などはなるべく原文のままとした。

註

- (1) これは、教育学における古典的問題である、子どもの能力に関わる形質説と環境説の二項対立にもあてはまる。この二つの立場は、一定のイデオロギーと結び付いたり、また、ある傾向の社会情勢に反駁する目的で、どちらか一方が強調されるといった経緯を持つが、実際にはそのどちらにも最終的に還元しえず、また、この二つの議論の間に共犯関係があると指摘する事も可能である。
 - (2) 近代日本の体操体育教育の展開とスポーツ振興とに関わるジェンダー論／身体論的問題については、すでに山下 [1994]で一定程度論じた。
 - (3) 現代スポーツにおけるジェンダーの問題は、女性の後発性にあるというよりも、女性性に関わるイメージを盛んに反復し再生産する、女性に特化された(あるいは女性の身体的特性と親和的だとされる)種目の強い存在感と雄弁性にあるように思えてならない。アンドロジナス的な肉体的魅力にあふれる女性スポーツ選手を見るたびに、すっかり寡黙になった男性の身体は、今やそうした力に満ちた女性の身体性に対して、階層化される側に格下げされたかのような感覚に陥る。とはいえ、男性スポーツが、ますます生理-工学化/技術化されるものとして喧伝される一方、女性のアンドロジニーなポテンシャルを秘めた身体性が注目される状況は、「男は文化で、女は自然」という命題を覆すどころか、その現代ヴァージョンを提供するものではないか。
 - (4) 果たして私たちは、それほど容易に実体的身体性を手放すことが可能なのか。どれほどそこから自由に思考できるのか。私たちはなお、ショーターと共通の地盤の上に立っていることから認識すべきではないか。
 - (5) ドゥーデンは、「再生産という言葉は、1850年頃ポリティカル・エコノミーの理解にとって『生産』という概念が重要になった時、この『生産』からとられた言葉」であり、「資本と労働は生産要素と呼ばれ、また子宮と家事労働は、労働力がそれを通じて再生産される要素として理解される」ようになったとし、女の身体の生物学的解釈は、生産関係のアナロジカルな反映であると指摘する(Duden [1985:133])。
 - (6) 日本における近代的身体統御をめぐる議論は、善かれ悪しかれ、昨今一通りの定式化が行われたと言えるだろう。それは主に、近代的国家構成員としての国民の形成を狙った、兵式体操や学校教練といった軍隊式集団規律訓練によってもたらされた従順な身体の形成と、身体の規律化の問題に集束されるものであると言えよう(三浦 [1994])。
- とはいえ、明治国家が要請した近代戦向きの身体技法と在来型の農民的身体技法の相克をめぐるもともとの議論(武智 [1969])を、一挙に「日本人」の身体の近代化に帰着させてしまったことが、どこかこの議論を薄っぺらなものに感じさせるのである。

その理由は、この議論の射程を主として、民衆の農耕に基礎づく在来的な物腰を、近代的に規律化された国民の集団的な身体に矯正するという、国家によるハビトゥスの改造と蓄積の問題に限定付けたことにあるだけではない。それだけでなく、ここで「日本人」として議論の対象にされたものが、実質的に「普遍の人間」あるいは「国民」としての男の身体の近代化でしかないことに起因するのである。もちろん、これらの議論が問題にしているのは、公的な男の身体であって、私領域における男の身体性の問題は依然として手付かずに行われている。より厳密に言えば、消去され忘却されているとさえ言えるだろう。男性の近代的身体性を問題にすると、軍事力・産業労働力としての規律化された公的身体性を裏から支えたと考えられる、男の私的身体／セクシュアリティの問題を別に立てる必要があることは言うまでもない。こうした課題を残す原因も、やはりジェンダーという変数の無視による結果であろう。

近代日本における身体の歴史的構築の問題を、ジェンダーという変数を組み入れて考えるとき、男性の公的身体の確立が、軍事力・産業労働力によって表象される一方で、女性の身体は、生殖／再生産の問題によって表象されてきたと言えよう(落合 [1989])。ここで指摘される、出産を媒介にした女性の身体の近代化は、医療化・国家化・家族化の三つの局面を持って進行したとされ、それは、避妊や墮胎の歴史社会学的考察を通じて、女の身体と出産が、ジェンダー権力関係と生殖をめぐるポリティクス焦点となってきたことを明らかにするものであった(落合 [1989:45])。一方、前者によって男の身体史を全面的に代表させることは、すでに述べたように保留する必要がある。それはあくまでも、公的身体としての男性の身体を普遍化して扱っているに過ぎず、身体に付与される諸価値の分配における、ジェンダー間の不平

等を問題にすることを暗に拒絶した歴史であるからだ。

女性の身体の近代化は、男性と差別化されながら、後発的に行われたのであって、そのことが女性にどのような寄与をなしたのかについて、男性の公的身体の規律化と関連させながら考察しなければならないはずである。産業労働力としての(特に戦時下における)動員が要求した身体技法は、極めて無性化されたものであり、機能性を追求する身体技法の近代化は、絶えずジェンダー境界を脅かし続けたのであった。産業労働力としての動員の極限である戦時下において、工場労働や援農作業での機能性の要求が、皮肉にも欧米に先駆け、それまでなし得なかった女性服としてのスカートの廃止と、ズボン型下衣の着用が、ついに社会的に公認されることになる。しかし、女性用のズボン型下衣は、男性と同様のズボンではなく、女性用農作業衣を元にするモンペであって、男性用ズボンと明確に区別されたものが女性に割り当てられたのであった(村上 [1956])。つまり、男性に対して行われた兵式体操や教練だけを取り上げ、普遍的概念である「人間」の身体の近代化を代表させてしまうことは、身体技法における近代化が、ジェンダー境界をどのように引き、維持するのかという点において、それが極めて激しい闘争の場であることを無視することに他ならないのである。

(7) 兵式体操／教練によって日本人の身体に蓄積された、「服従の果てに生まれた、ある一方に向けての攻撃的な姿勢」(藤岡ほか [1974:45]) というものは、敗戦によってすでに失われたとされる。しかし、兵式体操／教練が形成したもう一つの近代的身体性、すなわち、外部からの指令によって(そしてまた、実際にそれがなくとも、あたかも外部から指令を受けているかの如く)、自己身体を、他者の身体の動きに従順に同調させ、共振させる、意思のネットワークの一部を成すかのような集合

的な身体性は、戦後教育においてもなお引き継がれているといえよう（山下 [2000a]）。

- (8) もちろんここに、身体性における階級／階層性の問題がなかったわけではない。言うまでもなく、近代の教育学言説が社会的に浮上させたのは、中間層以上の女性（像）であり、女学生たちであった。
- (9) この後、1923（大正12）年、文部省の手による『女子体育』という名の女子体育理論書が出されるが、これは学校衛生叢書の第2輯として出版され、この頃の文部省の見解において、女子体育は、身体運動よりも保健衛生的な比重を持つものと位置づけられていたことを意味する。ある意味では、少女の身体技法の開発的役割の担い手は、すでに女子スポーツへと移っていたのだろう。
- (10) たとえば、月経はどのような経緯を経て「生理」と呼ばれるようになっていったのであろうか。豊穡な生命力や、穢れや障りに属するタブーとされたものが、身体事象の失権と格下げの一つとして、女性固有のお荷物的な生理現象に還元されるのは、どのような経緯によるのであろうか。あるいは、もっと別な言い方をすれば、いかにして、「生理」現象という、自然（現象）に還元されたのか。この問題については今後の課題とする。
- (11) ところで、女性の更年期とそれに附随するもろもろの障害に関わる説明において、女性の身体の解剖学的解釈が、今日なお、その強い影響力を振るっている姿を認めることができるだろう。更年期障害において、社会的／心理的原因が一定程度存在することを控え目に認めながらも、すべてに先立って閉経という生理学的事実が、依然としてもっとも雄弁にそれを基礎付けているとされるのである。
- (12) 木村 [1975:205]によれば、日本の女子体育の先駆者井口阿くりは、こじつけ的な「女らしさ」で塗り固められた体操・遊戯を批判し、「何でも女らしく女らしくと云って体操だか遊戯だか分らぬグ

ニヤグニヤしたものを教へて之を女子が喜んで居るというようなことを私は聞いて居りますが是は最も間違いであろうと思います」と述べ、教育者たちが女性というものを誤解しており、女は男と同じ体操は出来ないとする考え方は「想像説」であるとしている。井口がこう批判する程、近代女子体操教育は、一面において女性性を過剰に求めるあり方を有していた。

- (13) 虚構としての「少女」の身体性と、実在する身体との戯れの間で、どのような身体感覚が生じたのかについては、本田 [1990]を参照。また、内面化された解剖学的まなざしとそれが喚起する体内知覚が受容された結果、どのような心的態度が少女に醸成されていったかについては、たとえば川村 [1994]を参照。私としては、この問題について稿を改めて論じたい。
- (14) 視覚表象的な意味における、病理化された女性の表象の創作は、竹久夢二の美人画などの中に見出すことができるだろう。こうした視覚表象は、現実の生身の姿に先行し、実体的身体に関わる知覚図式を基礎付け、規制化していったといえよう。
- (15) だからといって、実在としての身体、「質料」や「素材」と呼ばれるようなものの存在まで認めないわけではない。私たちは自然環境をめぐる議論において、本源的自然というフィクションを疑うべきことをすでに知っている。しかし、これと同様の議論を、身体に対しても同じように適用することには、一定の躊躇を認めざるを得ない。本論も含め、自然と文化に関わるこの種の議論の文化主義的横滑りを食い止め、これをさらに発展させていくには、いくつか議論を潜らせながら、問いの立て方自体を変えていく必要があるだろう。
- (16) 体構造に関わる文化的・社会的定義は、身体から透明に演繹されるものではない。解剖学的まなざしが、素材としての身体を、テキストのごとく読み解き、その解釈が「自然」として誤認される

ところを起点にして、それがさらに文化的・社会的に再解釈されるという転倒を通じて構築されるものなのである。しかし、解剖学的まなごしは、単純に恣意的であるとして裁断しきれない性質を持つ。解剖学的まなごしは、それまでの自己の履歴に基づき、自己を更新していくあり方を持つのである。更新されていく、その最終的な行方が、真理に到達するものであるとは言えないものの、少なくとも文化主義的に、どれもこれも等価であるとして、並列的に扱うべきものではないのである。そうしたあり方を、私たちは科学と呼ぶ。そして、この科学が、さまざまな諸力によって規定されていることについて、今更指摘するまでもないが、こうしたあり方を持つが故に、文化的恣意性に基づく誤謬を作り出すこともあれば、それを自ら改めることもある。

近年におけるこうした例は、ヒトゲノム計画においてヒトの遺伝子数が推定されていた約10万個をはるかに下回る3~4万個にすぎず、ショウジョ

ウバエの2倍しかないことが明らかになったことである。この数字が意外な事実であったことは言うまでもない。ヒトはショウジョウバエよりもはるかに高等であるべきという先入観を、無邪気にも科学はそのまなごしに混入させる。その一方でまた、自己の犯した誤謬も、己自身の営みによって指摘を受けるのである。

(17)これらの近代的諸形式とそれに基づく身体(性)を相対化し、批判していく方法として、ドゥーデンは、失われた過去の身体の記憶/体内知覚を復元することを提案する。より慎重な検討が必要だが、このプロジェクトには「歴史化」という理論的手法の一つの限界が見え隠れしている。この方法に訴える限り、近代を撃つために、(惨めな前近代を反転させた)近代に抗し得る理念型としての前近代を求め、過去への遡及を必要とすることになる。とはいえ、こうした方法論上の問題にもかかわらず、私たちはドゥーデンの仕事から多くの示唆を得る。

文献

- Butler, Judith, 1990, *Gender Trouble: Feminism and Subversion of Identity*, New York & London: Routledge. = 1999 竹村和子訳『ジェンダー・トラブル フェミニズムとアイデンティティの攪乱』青土社
- , 1993, *Bodies that matter: on the discursive limits of "sex"*, New York: Routledge.
- Duden, Barbara, 1985, 「身体を歴史的に読み解く——〈健康〉という名のイデオロギー批判——」玉野井麻利子訳『思想』736 岩波書店、127-135
- , 1987, *Geschichte unter, der Haut: Ein Eisenacher Arzt und seine Patientinnen um 1730*, Stuttgart (Klett-Cotta). = 1994 井上茂子訳『女の皮膚の下——十八世紀のある医師とその患者たち』藤原書店
- , 1991, *Der Frauenleib als öffentlicher Ort*, Luchterhand (Hamburg). = 1993 田村雲供訳『胎児へのまなごし——生命イデオロギーを読み解く』阿吽社
- Ehrenreich, Barbara and English, Deirdre, 1973a, *Witches, Midwives, and Nurses — A History of Women Healers*, Old Westbury, N.Y.: Feminist Press. = 1996 長瀬久子訳『魔女・産婆・看護婦 女性医療家の歴史』法政大学出版社
- , 1973b, *Complaints and Disorders — The Sexual Politics of Sickness*, Old Westbury, N.Y.: Feminist Press. = 1996 長瀬久子訳『魔女・産婆・看護婦 女性医療家の歴史』法政大学出版社

- Evans, Sara Margaret, 1989, *Born for liberty : a history of women in America*, New York: Free Press. = 1997 小檜山ルイ・竹俣初美・矢口祐人訳『アメリカの女性の歴史 自由のために生まれて』明石書店
- Foucault, Michel, 1976, *L'Histoire de la Sexualité, I, La Volonté de savoir*, Paris: Gallimard. = 1986 渡辺守章訳『性の歴史I 知への意志』新潮社
- Fouquet, Catherine, 1984, *Le détour obligé ou l'Histoire des femmes passe-t-elle par celle de leur corps?, Une Histoire des Femmes, est-elle possible?*, Sous la direction de Michelle PERROT, Paris, Edition Rivages. = 1992 杉村和子・志賀亮一監訳「身体史は女性史にとって必要なまわり道か?」『女性史は可能か』藤原書店
- 荻野美穂 1990「女の解剖学——近代の身体の成立——」荻野ほか『制度としてのく女——性・産・家族の比較社会史』平凡社、14-76
- 1993「身体史の射程——あるいは何のために身体を語るのか——」日本史研究会『日本史研究』366、39-63
- 本田和子 1990『女学生の系譜 彩色される明治』青土社
- 藤村トヨ 1930『学校体育学』一成社
- 藤岡喜愛ほか 1974『からだ ふおるく叢書4』弘文堂
- 深谷昌志 1990『増補 良妻賢母主義の教育』黎明書房
- 井上一男 1959『学校体育制度史』大修館
- 井上章一 1996「見られる性, 見せる性ができるまで」『岩波講座 現代社会学 10 セクシュアリティの社会学』岩波書店、63-76
- Jordanova, Ludmilla, 1982, *Conceptualising Power over women*, *Radical science journal* 12, 124-128.
- 片岡康子・興水はる海・掛水通子 1995『女子体育基本文献集 別巻 女子体育の研究』大空社
- 川村邦光 1994『オトメの身体 女の近代とセクシュアリティ』紀伊國屋書店
- 木村吉次 1975『日本近代体育思想の形成』杏林書院
- 三浦雅士 1994『身体の零度 何が身体を成立させたか』講談社
- 文部省編 1920『女子体育状況調査』文部省、片岡康子・興水はる海・掛水通子編 1995『女子体育基本文献集 第8巻』大空社
- 1926『女子體育』『学校衛生叢書 第2輯』右文館
- 村上信彦 1956『ズボンとスカート 服装の歴史3』理論社
- 落合恵美子 1989『近代家族とフェミニズム』勁草書房
- 大濱徹也 1978『天皇の軍隊』教育社
- 雑賀三省 1924『女子体育学』廣文堂
- 佐々木等編 1971『近世 日本女子体育・スポーツ発展史』二階堂学園
- 佐藤秀夫 2000『新訂 教育の歴史』日本放送出版会
- Scott, Joan Wallach, 1988, *Gender and the Politics of History*, Columbia University Press. = 1992 荻野美穂訳『ジェンダーと歴史学』平凡社
- Shorter, Edward, 1982, *A History of Women's Bodies*, Basic Books, Inc. = 1992 池上千寿子・太田英樹訳『女の体の歴史』勁草書房

武智鉄二 1969 『伝統と断絶』 風涛社

上沼八郎 1959 『近代日本女子体育史序説』 不昧堂出版

梅根悟監 1975 『世界教育史体系31 体育史』 講談社

Welhof, Claudia von, 1983, Zum Natur-und Gesellschaftsbegriff im Kapitalismus, in: C.v.Werlhof, M.Mise und V.Bennholdt-Thomsen, *Frausen, die letzte Kolonie, Die Zukunft der Arbeit* 4, Technologie und Politik 20. = 1986 丸山真人編訳「資本主義における自然概念と社会概念」B.ドゥーデン・C.v.ヴェールホーフ『家事労働と資本主義』岩波書店、101-144

山下大厚 1994 「女子体育という近代——女子体育教育の展開にみる身体の秩序——」法政大学大学院社会科学研究所1993年度修士論文

———— 2000a 「国民化とラジオ体操——国家の身体とわたしの身体——」『法政大学大学院紀要』第44号 法政大学大学院、145-158

———— 2000b 「明治大正期の女子運動会——身体・ホーム・セクシュアリティ——」『法政大学大学院紀要』45号 法政大学大学院、39-57

(やました だいこう)

<p>北澤 毅・片桐隆嗣〔共著〕 少年犯罪の社会的構築 「山形マツト死事件」迷宮の権図 <A5判・予価一五〇〇円・近刊> 事実認定問題をめぐり改正少年法に大きな影響を与えた本事件を通して「客観的事実」とは何かを解説する。</p>	<p>中村高康・藤田武志・有田 伸〔編〕 学歴・選抜・学校の比較社会学 教育からみる日本と韓国 <A5判・本体四五〇〇円・近刊> とともに激しい受験競争社会とされたきた両国の教育システムの特徴を体験・選抜の問題を軸に解明する。</p>	<p>中村 清〔著〕 道徳教育論 価値観多様化時代の道徳教育 <A5判・本体一五〇〇円> 従来の道徳教育（学校における道徳教育の諸問題）を批判的に検討し、いまここにその本質を追究する。</p>	<p>多賀 太〔著〕 男性のジェンダー形成 <男らしさの揺らぎのなかで> <A5判・本体四一〇〇円> 教育現場における男女平等教育や男女共同参画社会をめざす諸活動に対して豊富な示唆を提供。</p>	<p>中西祐子〔著〕 ジェンダー・トラック 青年期女性の進路形成と教育組織の社会学 クリフォード・R・ショウ〔著〕／玉井真理子・池田寛〔訳〕 <四六判・本体三三〇〇円> ハワード・S・ベッカーの序文が加えられた一九六六年の再版書の全訳・待望の初翻訳出版！</p>	<p>門脇厚司・宮台真司〔編〕 ジャック・ローラー ある非行少年自身の物語 <A5判・本体三六〇〇円> 従来の「子ども・若者容」論を越え、11人の論客がそれぞれの視角から少年少女の「異界」を探索する。</p>	<p>富田英典〔著〕 「異界」を生きる少年少女 <四六判・本体二〇〇〇円> 嘉門達夫氏の歌を題材にして、現代の子どもや若者たちの微妙な世界を軽やかに分析する。</p>
<p>〒101-0063 東京都千代田区神田淡路町2-13 東洋館出版社 ☎03(3253)8821~4 / Fax03(3253)6298 http://www.toyokan.co.jp</p>						